

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	私立学校施設災害復旧(私立大学等)	担当部局庁	高等教育局私学部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和37年度	担当課室	私学助成課	私学助成課長 森田正信				
会計区分	一般会計	施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第17条	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	激甚災害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地震、台風、集中豪雨などの大規模災害が発生し、当該災害が激甚災害(本激)に指定された場合には、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第17条に基づき、私立学校における校舎等施設の復旧に要する工事費等に対して、国がその1/2以内(補助率:1/2・2/5)を補助することができる。 ○補助対象施設 私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学及び高等専門学校の施設(建物、工作物、土地、設備)							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	-	
		補正予算	-	-	-	63,020		
		繰越し等	-	-	-	0		
		計	-	-	-	63,020	-	
	執行額		-	-	-			
	執行率(%)		-	-	-			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	被災した私立学校施設における復旧事業のため、国として目標を設定することになじまない。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	被災した私立学校施設における復旧事業のため、活動指標を算出することになじまない。		活動実績 (当初見込み)				(-)	(-)
単位当たり コスト	- (円/)		算出根拠	※各学校法人により復旧する設備が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することにはなじまない。				
平成23・24年度 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・本事業により、東日本大震災等で被災した私立学校の校舎等の施設の復旧に要する工事費等に対して補助を行い、私立学校の施設等の早期復旧が期待される。 ・なお、迅速な対応が求められているため、各私立学校の施設の被災状況を確認・把握し、速やかな交付等を行うことが課題となっており、体制を強化して実施している。 ・経費の執行に関しては、事業年度毎に各大学から提出される実績報告書等において、支出先・使途を把握し、補助金の使用状況や事業目的との整合性について確認を行う予定である。		
予算監視・効率化チームの所見			
-	本事業は、執行面における課題もない。また、事業の成果目標も立てられていることから、適切な事業と認められる。 なお、本事業については、引き続き早期執行に努めていくべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
私立学校の施設等の早期復旧に資するため、国の現地調査を待たずに、早期に災害復旧事業に着手できる旨の通知を発出したほか、事務手続きについても、学校法人等の業務軽減を図るため、文部科学省への提出書類(図面、根拠資料等)の簡素化を実施することで、すみやかな執行を図っている。			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

(注)当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

文部科学省
63,020百万円

激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設について、学校法人等が行う災害復旧事業を補助するための財源として、補助金を交付する。



A.学校法人
63,020百万円

【補助】

激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設について、学校法人が行う災害復旧事業を補助するため交付する。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.学校法人			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	私立学校建物其他災害復旧	63,020			
計		63,020	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0